

令和4年度厚木市障害者協議会第1回実務者会議

日 時	令和4年6月23日(木) 午後2時から午後4時30分まで
場 所	サイエンスホール250
出席者	<p>神奈川県精神科病院協会 厚木市身体障がい者福祉協会          厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児・者親の会          精神保健福祉促進会フレッシュ厚木          厚木地区知的障害施設連絡会          厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会          厚木市居宅介護事業所連絡会          神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム          厚木市民生委員児童委員協議会 相談支援事業所連絡会          厚木市地域包括支援センター 厚木市教育委員会          特別支援学校 厚木公共職業安定所          県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ          厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所          厚木市社会福祉協議会 厚木市地域包括ケア推進課          厚木市障がい福祉課</p> <p>事務局 (厚木市障がい者基幹相談支援センター)</p>
1 開会	<p>・挨拶          事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター センター長          厚木市障がい福祉課 課長</p> <p>・各委員自己紹介 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料参照</span>          配布資料に加え2名が欠席          厚木市医師会 厚木市障がい福祉課主幹</p> <p>・議事進行          議長 相談支援事業所連絡会          副議長 厚木市社会福祉協議会</p>
2 議題	<p>(1) 各プロジェクトの事業計画について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料参照</span></p> <p>① 相談支援プロジェクト          ② 一貫した療育・子育て支援プロジェクト          ③ 居住支援プロジェクト          ④ 防災プロジェクト          ⑤ 就労支援プロジェクト          ⑥ 地域生活支援拠点プロジェクト          ⑦ 厚木市基幹相談支援センター事業・発達障がい児の保護者に対する          ペアレントトレーニングの実施に関する報告          (厚木市障がい者基幹相談支援センター)</p> <p>(2) 各機関の活動状況及び地域課題について</p> <p>・地域課題について</p>

～厚木市自閉症児・者親の会

自閉症児に限った話ではないが、障がい者支援の事業所で深刻な人材不足が起きているようだ。熱意を持って入職したスタッフが燃え尽きたり強度行動障害に対応できずに「怖さ」を感じて離職してしまったりという話を聞いており、切実な課題だと痛感している。まずは当事者を強度行動障害にさせないための支援を幼年期から行ってゆく仕組み作りと、支援者不足の解消が急務だと考えている。

～厚木地区知的障害施設連絡会

連絡会の中で情報交換を行っているが、どの事業所も人材不足でありネットや新聞広告で求人を出しても厳しい状態。知り合いに声を掛けて人を集める事業所もあり、他の事業所から芋づる式に退職者が出てしまう状況もあるようだ。人材が潤っている事業所というのは連絡会に加入している事業所の中では聞いたことがない。

～議長

各事業所とも、人材確保に苦慮している状況が続いており、大変厳しい状態だと認識している。恐らくこの状況は施設だけではなく居宅支援の現場も同じではないかと考えられる。

～厚木市居宅介護事業所連絡会

居宅介護の現場でも人材不足が深刻になっており、「どこか空いている、利用できる事業所はないか」と相談員やケアマネから相談を受ける機会が増えている。調整はしているが市内では見つからず、他市の事業所を利用せざるを得ない状況もある。人材不足については、入職したスタッフが知識不足から対応できずにバーンアウトしている現状がある。事業所によって考え方はあるが、個人的には同行支援を活用して利用者と支援者の関係性を作ってから支援を導入するようにしており、支援者が利用者を知る機会を確保することで対応している。現状の課題は、直行直帰で支援を行うパートが主体になって動いていることで「抱えこみ」が起きていることが大きな問題だと考えている。もちろん利用者側の問題もあり、自分の意のままにヘルパーを使いたいと考えて感情的になる利用者も多いのが実情。計画に基づいてサービスを提供するという原則を理解していただきたいという思いがある。入院期間が短くなっていることで、利用者自身に障がいの理解や受容ができておらずヘルパーに「八つ当たり」する利用者も多く、メンタルの不調を訴えて退職してしまったヘルパーも多い。こういった現実を厚木市としてどう捉え対応してゆくのか。個別の問題ではなく全体として考えていただきたい。

～議長

せっかく育ったヘルパーがバーンアウトすることで退職してしまうという現実には共感できる。利用者さんの意識についても「自立」に向

けて変化してゆけば良いと日々の支援の中で感じている。退院の時期が早まっているという事について、医療での実情はどうか。

～神奈川県病院協会

入院期間は年々短くなっている。家族の有無で変化しており完全な単身者であれば入院も長期化する傾向にあるが、それでも全体として入院期間は短縮されているのが実情。

～議長

制度としては成熟しつつあるが人材不足が深刻化すると実際の支援が成り立たず、制度が機能しなくなる。人材不足の解消に向けた提案等があればお願いしたい。

～厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

人材不足についてはここ数年特に目立つ。求人を出しても反応がなく苦慮している。魅力的な仕事かと言われるれば、親御さんが子どもに「福祉には行くな」と言っている話をよく聞く。簡単に言えば給料面が厳しいので、その部分を市にも考えていただきたいと思う。補助金の額が10年前から変わってない事業があったり、コロナ禍で補助金が減額されたりもする中で人件費の捻出が困難になっているのは事実。相談支援専門員についてもキャリアがないと取れない資格の上、今年からは相談支援センターの人員配置が増え、人材確保に奔走した記憶がある。

余談だが当連絡会について、皆さん聞きなれない名前でガラパゴス化している組織ではあるが、是非ご承知おきいただきたい。市の事業なので耳馴染みない方もいらっしゃると思うが、地域活動支援センターについても是非知っていただければと思う。就労継続支援 B 型の課題については、利用者に支払う工賃の増額が課題だが、精神障がいを抱えた利用者については厳しい内容となっている。作業効率だけではなく利用日数も増やしていかないと、算出方法の問題（平均工賃で報酬単価が決まる仕組み）で、国が掲げた基準である「月1万円」の工賃支払が達成できない。精神障がいの特性もあり週5日・終日安定的に利用できる方は多くなく、工賃アップを図るために国の定めた基準を達成しようと思えば、作業効率の良くない利用者や利用日数の少ない利用者は事業所にとって「不要」ということで敬遠されがちになる。もちろんそういった支援を行うつもりはないが、週1日しか来られない人と週5日来られる人の工賃月額を足して2で割るような計算式で平均工賃を算出する方法については再検討していただきたい。この後には「当事者目線の障がい福祉推進条例」の話も控えているが個人的には内容に違和感を覚えている。

～県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ

県央圏域で他市の事業所さんとの関わりも多いが、どの事業所でも同じ声が聞かれており人材不足が深刻だと感じている。アイデアも出し

尽くされた印象があり、福祉の事業説明会を開いても人が来ず、来ても取り合いの状態になっている。事業所としての支出の部分もあり厳しい状況の中、給料を多く出せば必ず人が集まるわけでもないとも言われている。人員が多ければ良いというわけでもないところが難しい部分。仕事内容に見合った喜びや誇りがあるかという部分も大切に感じる。最近では報酬型の人材紹介が FAX で届いたりもするが、職員 1 か月分の給料と同額程度の報酬を要求されるので、支払う予算もない。結論はないが、とにかく厳しい状況。

～厚木公共職業安定所

障がい者の就労支援が本職のため、事業所の人材確保について知識の持ち合わせはないが、福祉業界は全体的に求人倍率が非常に高くなっている。就業希望者自体が多くないことに加え、国の補助金で運営していることによる制約も多く、ハローワークとしても条件面での調整を提案させていただいてはいるが厳しい状態が続いている。

～厚木市障がい福祉課

厚木市には「介護職転入奨励助成金」「介護職復職等奨励助成事業」があり助成金を給付する仕組みがあるが、他市でも行っており結局は人材の取り合い。インセンティブをつけても、なかなか人が集まらないという状況。就職相談会も年に数回行っているが実際の就職に結びついていないこともあり、厳しい状態が続いている。将来の人材不足も確実と想定されているため、その点も加味しつつ方針を決めてゆきたいと考えている。

～厚木市居宅介護事業所連絡会

助成金について、申請に行った知り合いが「受け付けてもらえなかった」とひどく落胆していた。読み込まなければ分からないことだったが、申請期間が 3 か月以内に限られていたためだった。厚木市には、分かりづらい制度を分かりやすく伝えていただくよう工夫していただきたい。

～議長

制度を利用しようと思ってもできないのはあまりにも残念なこと。制度を活用できるよう、パンフレット等で周知してゆく必要があると考える。

～厚木市地域包括ケア推進課

人材の確保について「やりがいを感じたい」「人の役に立ちたい」と思っている人や若者は多いと感じている。人材不足は社会全体の問題ではあるが、介護や福祉について考えたところ、管理者の考えが少し変わればある程度変わるのかなと考えており、管理者向けの研修を毎年行っている。講師に招いている方が運営する事業所では人手不足を感じたことがないと話されており、ヒントになるのではないかと考え

ているが、実際に参加される管理者は多くない。どうすれば、やりがいや「人の役に立ちたい」という気持ちを仕事に活かせるのかということを経営者が考えるきっかけにさせていただくためにも研修を活用していただきたいと考えている。

～厚木市自閉症児・者親の会

研修の必要性は理解できるが、現場で働いていると研修に出る時間すらない。仕事を休んでも研修に出られるようなシステムを作れば良いのではないかと。職員全員が研修に出席するために事業所を1日休みにしても補助が出るような形を作っていたらと考えている。

～厚木市地域包括ケア推進課

研修については多くの方が参加しやすいよう、基本的に夜行っている。専門職の方は多く参加していただいているが、管理者の参加は多くない状況。

～議長

難しい問題と考えており引き続き検討していきたい。

～精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

こちらは支援を受ける側なので少し立場は異なるが、業界の人材不足という問題を生の声として聞いた事は大きかった。やりとりを聞いていて思うのは、それが全てではないにせよ給料の問題はあると思う。失礼だが厚木市の職員の給料は毎年のように全国自治体の中でトップクラスの高い水準で、市庁舎の建て替えも予定している。そういうお金があるなら本当は市民のために使って欲しいと思っている。障がい者の福祉にお金を使うことで障がい者が地域で安定して暮らせ、その近所に暮らす健常者も安心して暮らせるようになる。それが市民のための街づくりに繋がるのではないかと。政策を作る側の立場の方は是非ご検討いただきたい。

次に、精神障がい者について。3障がいの中で最後に加わったこともあり肩身が狭いと感じている。施策の多くは身体障がい者を念頭に置いたものであり、地域で暮らすにも犯罪との関連性を警戒されるため、近所で小さくなって生活を送っている。地域で精神障がい者を支える仕組み・特に訪問医療が現状ではまだまだ足りないと感じている。再入院のリスクを抱えながらも地域で生活していくためには地域の偏見を解消していくことが必要で、やはり子どもの頃からの教育が大切という結論に至った。知的障がいや身体障がいについては、インクルージブ教育等で子どもの頃から接する機会があるのだが、精神障がいについては大きくなってから発症することもあり身内にでもない限り接する機会がなかなかない。高校教育で精神障がいに関する記述が復活するようではあるが、精神疾患の生涯発症率の高さを考えれば、もっと身近に感じてもらうためにも中学生年代頃から年に1回程度特別授業という形でも教育していただく機会を設けていただきたいという要望を以前から出しているが、その後計画に進捗はあるのか。

～議長

子ども達にとって精神障がい、なかなか触れる機会がないと思われるが現在、教育の現場では障がいの理解に対してどのように対応されているのか。

～厚木市教育委員会

知的障がいや身体障がいについては、特別支援教育の中で個別に支援するという対応を行っているが、それは当該のお子さん達にとっての配慮になり周りのお子さん達にとっても、それぞれの特性に合った学び方が存在するということの理解を推進する上で重要で同じ学校の中で過ごすことが大切だと考えている。精神障がいについては、対象のお子さんやご家庭に対する支援であれば、教員以外の専門家や外部の支援機関と繋がる事で一昔前とは比べ物にならないくらい充実していると思われる。しかし、それはプライバシーの問題もあり周囲からは見えない部分で進んでいる。周囲の子どもさんたちにも、全員の問題として大人になれば誰でもそういった精神状態になる可能性があることなどを説明してゆくことが大切だと考えているが、まだまだ不十分なところがあると考えている。今後ともご指導をお願いしたい。

～議長

今後の教育に向け、参考にしていただければと思います。

### (3) (仮称) 神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例骨子案について

～議長

神奈川県福祉子どもみらい局から説明をお願いします。

～福祉子どもみらい局

**資料参照**

質疑応答

～精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

精神障がい者に対する医療費の助成拡大について活動しており県議会で 2018 年に請願も通っているが具体的な進展はないままになっている。精神障がい者については通院のみの助成で入院は何科であっても対象外となっている。他の障がいと比較すると精神障がいだけ格差がある状態なのだが、そこに合理的理由が説明できるのかという疑問が常にある。2018 年 11 月 6 日の「知事との対話」に出席した際にも黒岩知事に質問を行ったところ、障がい福祉課の担当者からは「この制度ができた当時は精神科での社会的入院が問題となっていたため精神障がいだけ入院の助成を除外したが、現在は社会的入院が減ってきたので、今後は変えていかなくてはいけない」と説明があり、知事からも「しっかり考える」と返答をいただいた。請願が採択されたことを無視せずに、せめて 1 級の方の入院費については助成していた

だき、差別をしないでいただきたい。神奈川県家族会連合会としても2019年12月に請願を出し、2級までの医療費助成拡大が採択されたとのことだったが、その後どうなったのか確認しようと2021年7月にメールで採択後の状況を尋ねたところ課長と担当者の名前で返信が来た。内容としては「3障がいの対象者にアンケートを実施し生活状況を確認した上で検討してゆく」ということだったが、今回の骨子案にはそのアンケートの結果が反映されているのか。

～福祉子どもみらい局

アンケートを行ったことは承知しているが、詳細を確認していないので担当にも内容をよく確認してご回答したいと思う。今回の条例骨子案は普遍的・全体共通的な内容になっており、今後は本条例に基づいて様々な施策を展開していくことを期待している。精神障がい者の入院医療費助成についても本当に負担が大きいということであれば施策として議論をしていくことになると思われる。ただ、全体を貫く判断としてはどういう障がいがあっても地域の中で共に生活できるようにしていこうという方向感に沿って、生活上の課題や困難さを解決する方法を個別に検討していくことになる。後は、計画を立てて実行するというようになっており、いつまでに何をやるのかということを決めなければならない。条例が通れば、今後のディスカッションの中でまた色々と教えていただければと思う。

～厚木市自閉症児・者親の会

資料の20ページの中に「強度行動障がい」のある人の支援とあるが強度行動障がいは作られた障がい・二次障がいなので、「ある」ではなく「作らない」支援をどのように行うかが論点になると考えているのだが、どのようにお考えか。

～福祉子どもみらい局

知見としては共通しているが、県立施設で現実的に不適切支援があった点を色濃く反映しておりこういった表現になっていた。表現が至らず誤解を招いた点を反省している。

～厚木市自閉症児・者親の会

二次障がいを作らないということを強調していただきたい。

～社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム

10ページ目の③に「入所施設の役割の縮小」とあるが施設の職員からは違和感がある。「当事者目線」ではなく「行政目線」なのではないかと思っている。施設利用者やその保護者、ご家族が不安にならないよう、「この先の暮らしがもっと良くなる」など希望を持てる書き方にさせていただけると良いと思う。次に、重要なのは意思決定支援・地域移行支援だと思うのだが、強度行動障がいを含む重度障害の方の地域移行はとても難しいにも関わらず具体的などが全く見えて

こない。立派なことは書いてあるが中身が見えてこないの、この先の動きを含めて教えていただきたい。

～福祉子どもみらい局

役割の縮小と書いてあることで、入所施設はもう要らないのかという声をいただくがそんなことはないとお答えさせていただいている。15 ページに記載されている 2040 年頃のあるべき支援の姿として、役割の縮小と転換という形で記載されている。入所施設に頼り切った支援ではなく、地域全体で取り組んでいきましょうということであり、入所施設をバックアップ施設として地域でのサービスを展開していく姿を想定している。こういった形を作っていくために自立支援協議会で議論を重ね、県がしっかりと関与することで、そのエリアでどう支援を組み立てていくかを皆で議論していく。その中で入所施設にどのような役割を担っていただくのかを、決して一方的ということではなく議論していきたいということを考えている。出口感が見えにくいことではあるが、県としても一緒に考えていきたいという気持ちがあることをお伝えしたい。

～厚木市障がい福祉課

冒頭、将来展望検討委員会の委員 11 人の中に軽度の知的障がい者が 3 名入っていたという事だが、残りの 8 名は専門家なのかあるいは障がい福祉の知識のない一般県民の方なのか、どのように選任されたのか、公平にできているのかといったことについてお聞かせいただきたい。

～福祉子どもみらい局

この会は、自由闊達なご意見を窺うために、県の会議ではなく懇談会という形で行ったので、公募ではなく県側で人選を行い選任している。委員長が元厚生労働事務次官をした人ですが老健局長や障がい保健福祉部長も経験されており非常にバランスの良い捌きをしていただけるのではないかと考えました。お 2 人の学識者は、重い障害をお持ちの子どもさんの親です。後は親御さんで育成会の方、てらん広場の方、県立施設の指定管理をしている所からお願いしました。知的障がい福祉協会の方で入所施設を経営されている理事長の方は、全国組織で政策委員にも参加されています。もう 1 人は長野県で活躍されており法人から県に出向して大きなプロジェクトを牽引された方です。そういう人選でした。

～厚木市手をつなぐ育成会

懇談会に当事者が 3 名参加したということで「当事者目線」を強く打ち出し「心の声」…なかなか抽象的で難しいのですが、本人の気持ち尊重されるような条例になることを期待しています。

～精神保健福祉促進会フレッシュ厚木



なぜ精神障がい者が懇談会の委員に入っていなかったのか。偏っていると感じておりやり直す必要もあるのではないかと思っているのだが。

～福祉子どもみらい局

時計の針を戻すことはできないがおっしゃるとおりだと思う。スタートが津久井やまゆり園の事件だったことが影響しているが、そういった声は他の障がいの関連機関から沢山いただいているのでヒアリングという形で様々な団体の方とやり取りをさせていただきながら進めてきた経緯がある。共通的・包括的なところは条例で定め、個別具体的な部分は計画に基づいて決めていきたいので、今後もコミュニケーションを取らせていただきたい。機会をいただければ個別でもお伺いしたいと思っている。

どこでもそうだが、行政にも色んな人がいるので熱心な人と繋がっておくと良いと思う。

#### (4) その他

- ・障がい者相談支援センターの増設について 資料参照

～事務局

相談件数の急激な増加に伴い各地区の相談支援センターを統合、再編成し今年度から8か所に増設した。

～手をつなぐ育成会

8月1日（月）綾瀬市オーエンス文化会館小ホールにて行われる「成年後見トークセッション 2022～教えて！又村さん」についての告知。

### 3 閉会

～副議長 挨拶

本日は2時間半にわたる会議、お疲れ様でした。皆様からいただいた人材不足や教育の問題について、解決に向けて努力してゆく必要性を感じた。骨子案についても、これで終わりということではなくここからどうするかということが大切なので、厚木市としても皆様と同じ方向を向いて取り組んでゆけたらと考えている。次回の会議でも忌憚のないご意見をいただけたらと思う。

～厚木市地域包括ケア推進課

障がいとは関係ないが、キッズゲルニカの「平和の絆」という絵が飾られている。アミューでは6月19日～26日までと7月2日・3日の予定になっている。7月の2日間は8階で展示されているので是非お寄りいただきたい。

～事務局 閉会挨拶